### 名古屋会場で開催!

#### 回

代表者様・担当者様へご回覧下さい





## 静岡会場で開催!

企業経営者、後継者、幹部 対象

~ 株式だけでな〈経営も円滑に承継するために~

## 自社株式の引継ぎ方法を再検討

# 納税猶予制度の概要と問題点セミナー

## 特例承継計画の提出が済んだ方も事業承継を見直しませんか?

平成 30 年度の税制改正で事業承継税制の特例制度が設けられたことにより、株式の移転に関する税金の負担 が解消されました。この制度を使えば税金の負担を抑えることはできますが、事業承継を円滑に進めるためには "経営の承継"という視点が欠かせません。

「納税猶予制度で自社の承継対策は完了した」「これから納税猶予制度を活用して株式を移転しよう」とお考えの 経営者のみなさん、本当に株式だけ引継げば事業承継は成功するのでしょうか?

円滑に承継する方法のヒントをお伝えします。

- 1. 納税猶予制度の概要
- 2. 意外と知られていないデメリット
- 3.納税猶予制度が向いている会社と向いていない会社
- 4. 事業承継を成功させるために必要なこと
- 5. 親族外承継と納税猶予制度
- 6.未来を見据えた株主構成の考え方

計画の承認を 受けた方も 再確認を!

|個別無料相談会| セミナー後、専門家が個別相談を承ります。 セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

時 11月13日(水) 14:00~16:00 В

20名(先着順) 定員

会 場 パルシェ貸会議室 < J R 静岡駅直結 > 静岡市葵区黒金町 4 9

参加費 無料!

**講 師** TOMA税理士法人 取締役 篠田 賢一 / 戦略税務コンサル部 部長 前川 敏之(税理士)

主催: TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA税理十法人 (東京/静岡/シンガポール/アメリカ)

東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 3階

税理士 23 名·国税局 OB 税理士 9 名·公認会計士 2 名

TEL: 03-6266-2561(9 時~18 時) Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部

社会保険労務士8名·中小企業診断士4名·弁護士2名

ホームページからのお申込 https://toma.co.jp

司法書士5名·行政書士3名他 総人数 200名

セミナー申込書 この用紙のまま FAX でご返信〈ださい。

お申し込み受付け後、受講票をメールいたします。

		37 1 3			
受講票送付方法に	メール	親展で郵送			
貴社名:		参加者名:	役職∶		
住所∶〒			業種	従業員数	名
TEL:	FAX:			決算月	月
√- IL (i込ず記 λ )・		4口個	別和談の発現 無 . 右 (		<b>について</b> )

同業・個人の方のご参加、講義の録音はお断りさせて頂きます。

ご提供頂いた個人情報は、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

最小開催人数5名に満たない場合は、中止させていただく場合があります。

FAX 返信先 0120-944-734

ΗP